

総務教育常任委員会資料

(平成29年7月21日)

〔 件 名 〕

- ・ 学校業務支援システムの調達中止及び再調達について
【情報政策課】・・・1
- ・ 関西圏における県産食材ブランド化の取組状況について
【関西本部】・・・3

総 務 部



学校業務支援システムの調達中止及び再調達について

平成 29 年 7 月 21 日
情 報 政 策 課

県は、県及び県内全市町村で構成する鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会（以下、「協議会」という。）での決定に基づき、県内全市町村立学校への学校業務支援システム導入（平成 30 年 4 月運用開始）に向け、平成 29 年 5 月 23 日に調達公告を行いました。政府調達案件にも関わらず、必要な公告日数（40 日間）を満たしていないことが 6 月 8 日に判明しました。

6 月 12 日に開催した協議会にて、市町村とも協議を行い、6 月 13 日に調達中止を決定し、6 月 20 日付けで調達中止公告を行いました。

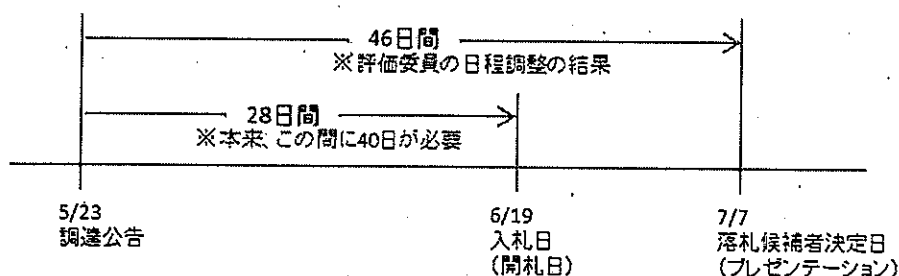
今後、このような公告日数の単純な日程設定ミスが再発しないよう、調達事務担当者への教育に加え、起案審査過程の確認行為を強化するための仕組みを導入するなど、再発防止策を実施するとともに、当初予定した平成 30 年 4 月の運用開始を目指し、協議会にて市町村と検討を行っています。

1 調達中止した理由

政府調達契約に関して調達や契約手続きを定めた「政府調達に関する協定」では、調達公告の日から入札書が受領されるまでの期間は、40 日未満であってはならないと定められているが、当該調達では 28 日間しか設定されていなかった。

2 発生原因

(1) 調達事務を行った担当者が、落札候補者決定日を入札日と勘違いしていた。



(2) 起案審査の過程（所属内及び審査担当課）段階で確認が十分でなかった。

3 今後に向けた再発防止策

- (1) 政府調達に係る起案は、公告日、入札日等のスケジュールを明記することを徹底する。
- (2) 担当者が、適切な公告期間が設定できる仕組み（アプリ）を導入し、起案者と審査する者が相互に確認できるようにする。（平成 29 年 7 月中の導入を目指す）

4 その他

6 月 23 日、ある事業者より、調達仕様書等の内容について、県情報政策課が特定企業に優位となるようにしている。その特定企業は入札に参加させるべきでないなどの申立てがあった。

申立書を受理した県は、第三者で構成する評価委員会を 7 月 7 日に開催し、審議を行ったが、申立てにあるような不正の事実は確認されなかった。ただし、調達仕様、調達条件等について、疑念を招く箇所があるので見直しが必要との指摘もあった。

この指摘を踏まえ、

- ① 協議会にて市町村と共に調達仕様等について協議を行っており、必要により見直しを行う。
- ② 全庁的な課題として、業者への情報収集や概算見積もりの徴取の方法について、鳥取県情報システム調達ガイドラインの見直しも含め、関係団体とも相談しながら、より公正公平な調達の仕組みを検討する。

※ある事業者からの申立て及びそれに対する評価委員会の答申の概要は、別紙のとおり。

(別紙)

評価委員会の答申の概要

	申立て者の主な主張	評価委員会における審議結果
1	<ul style="list-style-type: none">概算見積もりの徴取が特定企業 1 社のみであり、その社が仕様作成に関与している。	<ul style="list-style-type: none">仕様書は、協議会においてとりまとめ、作成されたものである。複数のベンダーのパッケージソフトにおいて、ほぼ対応可能な仕様となっており、特定企業に有利な仕様となっていない。概算見積もり徴取の内容は、具体的な仕様検討に何ら影響を及ぼしていない。ただし、一社だけに概算見積もりを行ったことが今回、疑念を招く要因の一つとなっており、概算見積もり依頼を行う仕組みを構築する必要がある。
2	<ul style="list-style-type: none">入札参加要件に、過去 2 年間の納入実績を有するとあり、単独企業で入札参加する場合、県内企業では特定企業に限定される。	<ul style="list-style-type: none">2 年以内の納入実績を入札参加要件とした点については、協議会において決定されたものではあるが、鳥取県産業振興条例や鳥取県情報システム調達ガイドラインを参考に、協議会において改めて協議すべき。
3	<ul style="list-style-type: none">特定企業が提案する仕様の帳票サンプルを事実上必須としている。	<ul style="list-style-type: none">あくまでも帳票サンプルとして配布されたものではあるが、サンプル通りに作成する必要はないことを丁寧に説明する必要がある。そもそもサンプルを配布する必要があるのかも含めて、協議会において改めて協議すべき。

(補足説明)

※表中 1 概算見積もりの徴取について

申立者から指摘のあった概算見積もりの徴取は、システム共同化に向けた検討段階（平成 27 年 5 月）において、同システムの概要（パッケージソフト）について情報収集する際に、鳥取県情報システム調達ガイドラインの規定に基づいて県内業者に依頼した参考見積もりである。

県内において、同システムを導入及び運用実績のある社は 1 社（特定企業）のみであったことから、その当時、特定企業に依頼したものである。

※表中 2 入札参加要件について

入札参加要件は、システムの重要性等を鑑み、協議会にて必要な条件について協議され決定されたものである。

なお、当該調達案件は政府調達であるため、入札参加要件を県内企業に限定することは出来ない。

関西圏における県産食材ブランド化の取組状況について

平成29年7月21日
関西本部

関西本部では、県産食材のブランド力を向上させるため、関西の有名料理人と連携し、関西圏での販路開拓・消費拡大を図るための取組を実施しています。

1 協力店舗

店舗名	分野	シェフ氏名	備考
芦屋 メゾン・ド・タカ芦屋	フレンチ	高山 英紀 (たかやま ひでき)	
神戸 百味処 おんじき	和食	馬頭 正樹 (ばとう せいぎ)	ミシュラン二つ星
姫路 懐石 鷺風 (ろふう)	和食	西川 健一郎 (にしかわ けんいちろう)	

2 県産食材の勉強会

(1) 実施日及び場所 6月7日(水) メゾン・ド・タカ芦屋

(2) 主な提案食材及び評価

提案食材	評価
ミディトマト	・完熟出荷により、トマト本来の味、香り、酸味が良い。 ・フルーツトマトに比べて価格も安く、味も負けていない。
鳥取すいか	・本年産は甘さ、歯ごたえ共に良好だったが、個体差があるので、差を小さくする事が大切。
グリーンアスパラガス	・太さごとの選別が徹底されており、使い易く美味しかった。 ・ブランド化のためにも、収穫日を記入し、鮮度を打ち出してはどうか。
鳥取地どりピヨ	・夏場の個体に比べて味が濃く、身質も柔らかく美味しかった。 ・今後メニューに採用したい。
白イカ(白輝姫)	・墨を取り除く手間は省けるが、味は通常の墨有り白イカと同じで値段が高いことから、料理人より一般向けにブランドを訴求してはどうか。
クロモ	・認知度は低いですが味、歯ごたえが良い。 ・まずは料理人が使ってお客様に知って頂く事が必要。
ヤマトシジミ	・大粒、肉厚で味も濃い。旨味も強い。
大山山麓牛乳	・生産者が限定されることでブランドイメージがつき、味も良い。 ・料理に使える強さがある。

3 県内現地視察

(1) 実施日 7月2日(日)～3日(月)

(2) 主な紹介食材及び評価

紹介食材	視察先	シェフの主な意見
鳥取和牛	県東部の生産者	・飼養管理や経営理念がしっかりしている。是非使いたい。
ミディトマト	県東部の生産者	・送って頂いた物も美味しかったが、もぎたては最高。
鳥取地どりピヨ	(株)ふるさと鹿野	・とても美味しい地鶏だが、もう少し餌等にこだわりが欲しい。
スイートコーン	県西部の生産者	・早採りの方が皮も薄く、美味しい。
白イカ(白輝姫) イワガキ(夏輝)	赤碕町漁協	・墨抜きだけでなく、神経締めもセットで行うことで、日数が経過するほど鮮度や旨味の違いが明らかになる。 ・ブランドの可能性はある。 ・夏輝は少し火入れをするとえぐみが消える。
ジビエ(夏鹿)	若桜町獣肉解体処理施設	・鹿ロースは雌で小さい方がより柔らかく、尾に近い部位の方が美味しい。

4 今後の予定

○今回得られた意見を県内生産者にフィードバックし、相互に意見交換を行いながら、県産食材のブランド力向上につなげるとともに、取引拡大につなげていく。

○秋の食材を中心に、京都、大阪、兵庫の有名料理店へ提案し、勉強会を開催するとともに、県内現地視察を行う。

<参考>



勉強会の様子



県内現地視察の様子

